

研究ノート

精神保健福祉士養成課程における資格取得後のスーパー ビジョン活用の取り組みに対する課題の文献調査

高濱 壮斗^{*1}・大竹 伸治^{*2}・黒沢 麻美^{*1}

要旨：本稿は、精神保健福祉士養成課程における資格取得後の継続教育や人材育成としてのスーパービジョン活用の取り組みに対する課題を文献調査によって整理したものである。精神保健福祉士は、複雑化するメンタルヘルスの課題、多様化する職域に対応するため、専門性の向上が求められている。スーパービジョンは、かねてからその必要性が認識され、2002年度より日本精神保健福祉士協会が認定スーパーバイザー制度を設け、その体制整備を行ってきた。しかし、その実施件数は微増傾向であるものの極端に少なく、教育現場における卒後教育への取り組みが求められている。そこで、筆者らは精神保健福祉士養成におけるスーパービジョン定着の課題を明らかにするため、その課題について文献調査を行った結果をここに報告する。

キーワード：精神保健福祉士、スーパービジョン、卒後教育、
スーパービジョンの定着化

I. はじめに

1. 精神保健福祉士の国家資格化

精神保健福祉士は1997年に資格された比較的歴史の浅い国家資格である。しかし、精神保健福祉領域におけるソーシャルワーカーの歴史は古く、1948年国立国府台病院に採用された「社会事業婦」が、わが国における Psychiatric Social Worker (PSW) の嚆矢といわれている¹⁾。

その後1952年に国立精神衛生研究所が設立され、そこで臨床チームの一員として、7人のPSWが採用された。1960年代に入ると、精神科病院で働くPSWが中心となり、各地で連絡協議会を設立がみられるようになり、1963年に精神医学ソーシャル・ワーカーの全国集会が開

催され、これを機に資格身分制度について議論されるようになっていった²⁾。1987年に精神保健法が成立すると、これまでの精神障害者の隔離収容政策から、精神障害者の人権に配慮した適正な医療及び保護の確保と精神障害者の社会復帰促進が図られるようになり、徐々に精神障害者の地域ケアに関心が寄せられるようになっていった。さらに、国内外で精神障害者の社会復帰の促進を図り、人権に配慮しつつ適正な医療と保護を追求する動きが活発になる中で、1993年6月に精神保健法の一部が改正され、これに続き同年12月に成立した障害者基本法により、精神障害者が障害福祉施策の対象としてはじめて位置づけられることになったが、これは精神障害者の福祉の担い手であったPSWの国

^{*1} 東北文化学園大学現代社会学部現代社会学科

^{*2} 東北文化学園大学医療福祉学部保健福祉学科

家資格化にとって大きな追い風となった²⁾。

さらに、1995年5月に精神保健法が改正され、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(以下、精神保健福祉法)」が成立し、精神障害者の自立と社会経済活動への参加の促進のための援助が謳われ、地域ケアに重点を置く規定が大幅に加わり、精神障害者を病者としてではなく生活者として位置づけ、その人権擁護が意識される内容になった。このような精神保健福祉法、障害者基本法などの設立を背景に、精神障害者の人権擁護と地域生活支援の推進、社会的入院の解消のために、1997年にPSWは精神保健福祉士として国家資格化に至った。

このような背景から精神保健福祉領域のソーシャルワーカーの国家資格として誕生した精神保健福祉士は、我が国の精神保健福祉を取り巻く環境の変化に伴い、精神障害者に対する援助に限定することなく、あらゆる分野にその活躍の場を広げ、現在はスクールソーシャルワーカーといった教育分野、更生保護といった司法分野、ハローワークや一般企業のメンタルヘルス分野といった産業・労働分野に職域を広げ、日常生活又は社会生活に支援を必要とする者やメンタルヘルスの課題を抱える者に対する援助を担っている。

II. 研究の目的

前述のような背景から国家資格化された精神保健福祉士は、今般の役割拡大とともに、その配置・就労状況も変化している。これらのことから、2018年より複雑化するメンタルヘルスの課題、多様化する職域に対応できる人材育成を目的に養成カリキュラムの見直しが行われ³⁾、2021年から新カリキュラムでの養成が開始されることになった⁴⁾。

このカリキュラム改正に伴い、人材の育成や精神保健福祉士の資質向上は、養成校での養成課程のみで完結するものではないことから、資格取得後の継続教育や人材育成の在り方について検討が行われた⁵⁾。この報告においては、現場教育の見直しとして、継続教育・人材育成の体制構築推進を図るべく、組織(職場)内でのスーパービジョンの必要性が述べられ、組織(職

場)内でスーパービジョンの体制を整備できない場合は、職能団体等が提供するスーパービジョンを活用するといった方法で自己研鑽の機会を確保することと、養成校においては資格習得後の数年間の新人期における支援として卒業生等を集めた交流の場を設けるといった職能団体等が実施するスーパービジョンに繋がるような役割を担うことが期待されている⁵⁾。

精神保健福祉士のスーパービジョンについては、かねてからその必要性が認識されてきた。柏木ら⁶⁾が2000年に行った調査により、スーパービジョンを行える人材不足、スーパービジョンの実施体制の未整備が指摘され、日本精神保健福祉士協会は2002年度より認定スーパーバイザー制度を設け、この20年間スーパービジョンの体制整備を行ってきた。しかし、2020年に日本精神保健福祉士協会が都道府県精神保健福祉士協会に行った調査⁷⁾では、スーパービジョン提供の仕組みが有ると回答した各都道府県の協会は31.0%にとどまり、職能団体におけるスーパービジョン提供の体制づくりが現在も課題となっている。表1は、スーパービジョンを実践している日本精神保健福祉士協会の各都道府県支部協会の実施件数である。列は年度を表し、行の英字は各都道府県協会を表している。表を見ると、実施している県協会は微増傾向ではあるが、その件数は極端に少ないといえるだろう。

また、養成校に資格習得後の支援が求められている。実際に、同調査⁷⁾で主体的に目的をもって卒後教育・継続教育をしているか養成校に質問したところ、実施していると回答した養成校は33.4%であった。さらに、その実施頻度は年に1回(36.0%)、2回(32.0%)が多く、実施の方法および内容として、「交流会・情報交換会」(78.8%)、「講義・講演」(57.6%)、「グループスーパービジョン(事例検討会)」(57.6%)の三つが多かった。これは、卒後教育・継続教育を行っていない実情と定期的なスーパービジョン体制までには至っていないことを表していると思われるが、一方で卒後教育・継続教育を行っていない理由として、マンパワー不足といった大学教員の負担感についても同調査では聞かれており⁷⁾、教育機関のみでスーパービジョン体制を

表1 スーパービジョン提供の仕組みを持つ都道府県協会の過去3年間のスーパービジョンの実施件数 (件)

	2018年度		2017年度		2016年度	
	個人SV	GSV	個人SV	GSV	個人SV	GSV
A	2	1	3	0	3	0
B	0	0	0	0	0	0
C	2					
D						
E	9	3	15	6	15	18
F	2	12	2	12	2	12
G	0	4	1	4	0	4
H			1			
I	0	0	0	0	1	0
J	4		8		0	
K	9	10	7	0	10	0
L		2		2		0
M	0	5	0	7	0	19
計	28	37	37	31	31	53

注1：個人SVとはスーパーバイザーとスーパーバイジーが1対1でスーパービジョンを実施することを指す。
 注2：GSVとはグループスーパービジョンを指し、スーパーバイザー1人に対してスーパーバイジーが複数名でスーパービジョンを実施することを指す。
 注3：
 日本精神保健福祉士協会『精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築及び地域共生社会の実現に向けた精神保健福祉士の役割の明確化と養成・人材育成の在り方等に関する調査』p.64を参考に筆者作成
https://www.jamhsw.or.jp/ugoki/hokokusyo/202003jinzai_ikusei.html

拡充させる限界を表しているのかもしれない。
 以上のことから、精神保健福祉士の人材育成において、資格習得後の継続教育としてスーパービジョンの活用が課題となっている。そのため職能団体である日本精神保健福祉士協会も、その体制整備を進め、その機会の提供に努めているが、実施件数の伸び悩みが顕著である。一方、教育現場においても卒後教育への取り組みは行われているが、スーパービジョンを定期的実施するといった教育機関の役割拡充には限界があることから、職能団体等で実施するスーパービジョンの活用に関わる取り組みが現実的と言えるのではないだろうか。では、現場と養成校が連携し、卒後教育特にスーパービジョンを行っていくにはどのような取り組みが必要になるのだろうか。筆者は職能団体等が実施するスーパービジョンに関わる養成校での支援方法を検討すべく、精神保健福祉士養成におけるスーパービジョンの課題について明らかにするため文献調査を行った結果についてここに報告する。

Ⅲ. 調査の方法

まず医中誌および国立情報学研究所にて、精神保健福祉士、スーパービジョンをキーワードに77の文献を抽出した。

次に、そこから会議録や特集記事、実践報告、重複しているものを除き、最終的に入手可能であった23編のリストを作成した。最後に、全ての論文の精査を行い、精神保健福祉士の養成課程におけるスーパービジョンについて述べられているもの6編を調査の対象とした。

Ⅳ. 調査の結果

文献調査によって、養成校における課題を中心とした精神保健福祉士養成におけるスーパービジョンの課題についてまとめることができた。以下より文献のレビューと考察を行う。

1. 精神保健福祉士養成課程の概要

まず初めに精神保健福祉士の養成について簡単に述べる。

精神保健福祉士の養成課程は2021年度より新カリキュラムが開始され、精神医学と精神医療をはじめとする従来の講義に加え、「精神保健福祉の原理」の科目が加えられ等の教育内容の見直しが行われている。これは、精神保健福祉士を取り巻く環境の変化に伴い、その果たす役割が、精神障害者に対する援助のみならず、精神障害等によって日常生活又は社会生活に支援を必要とする者やメンタルヘルスの課題を抱える者への援助へと拡大してきており、これらの

精神保健福祉士に求められている役割の変化に応じて、活動、実践できる人材を養成するためである³⁾。

また、210時間のソーシャルワーク実習が設けられており、実習では要件を満たした現場の精神保健福祉士が指導を行い、養成校の教員は実習期間中に実習機関を訪問し、週1回以上の定期的な巡回指導を行うこととされているが、これにより難しい場合については、実習期間中に、原則として1回以上の巡回指導を行うことを前提に、実習施設等との十分な連携の下、実習期間中に学生が養成施設等において学習する日を設け、指導を行うことでも差し支えないとされている。さらに実習前と事後に行う実習指導が90時間用意されており、大学の講義や演習で学んだことを現場で体现し、その振り返りを行うといったソーシャルワーク技術の実践能力を有する精神保健福祉士を養成するため、「講義－演習－実習」の学習の循環を作る工夫も施されている³⁾。つまり、2021年度から開始される養成課程は、精神保健福祉士の取り巻く状況に的確に対応できる人材を育成することを目的とした実践をより重視したものへと改正された³⁾。

2. 養成課程を中心とした精神保健福祉士のスーパービジョン定着の課題に関する文献レビュー

1) 井上牧子(2010)『初任者精神保健福祉士の実践課題と卒後教育のニーズを探る』目白大学総合科学研究⁸⁾

井上は、精神保健福祉士として実務経験の浅い初任者を対象に、自身の実践的課題および卒後教育としてのニーズについてグループインタビューを用いて調査を行っている。調査の内容は、インタビューガイドに基づき、①実際の実践における困難、不安、②その困難と不安をどのように解決しているか、③卒後教育・卒後サポートにどのようなニーズを持っているのかをたずねている。

その結果、初任者の精神保健福祉士は実際の実践における困難として、漠然とした不安や困難といった実践課題として整理できていないつかみどころの無い不安や困難を感じていること。その困難と不安の解決方法として、同世代・

年代といった身近な精神保健福祉士による共感的な支えあいから解消している実態が報告されている。

一方、卒後教育としてのニーズとしては研修会や勉強会という場ではなく、事例検討会といったスーパービジョンの機会を求めていることも報告されている。

井上はこれらのまとめとして、初任者が日常業務において抱える課題は、極めて漠然としたものであり、それは自分の現状や考え、意見・感情等を上手く言語化することができないことと関連している。また、この相手に伝えることができない状況が初任者の自信低下に繋がっている。そして、これらの困難状況を解決するため、同世代といった親しい関係の精神保健福祉士同士で支持的に解決している。しかし、本来であればこのような場面でこそ求められるスーパービジョンだが、スーパービジョンを希求するかは、実習期間中に教育機関または実習配属先にて実習指導や日々の振り返りではなく、「実践」と「スーパービジョン」が連続性のあるものとして体験したことがあるかが関連していると報告している。

2) 井上牧子, 西澤利朗.(2014)『精神保健福祉援助実習における帰校日を活用したスーパービジョンの試みに関する考察』目白大学総合科学研究⁹⁾

井上らは精神保健福祉援助実習(旧カリキュラムによる呼称)において、この帰校日を利用した実習指導により、学生に対するスーパービジョンの定着を図っている。

この研究では、スーパービジョンを体験するという認識を実習中に持てるようになるため、実習指導において意図的にスーパービジョンを実施するという言葉を用いた指導と、帰校日を活用した集団でのスーパービジョンを行い、その効果をグループインタビューにて分析している。

このような養成校教育においてスーパービジョンの必要性を伝えていくことは定着において非常に有用であると思われるが、井上らは最後のまとめとして、「授業で行ったグループスーパービジョンはグループ体験ではあるけれ

ど、いわゆる専門家の資質の向上を目指すという本来のスーパービジョン体験にまで深まるには至っていないと報告している。

この教育的効果が実践におけるスーパービジョンに繋がっていくかは、さらに縦断的な検討が求められるが、現在の養成課程で行う実習に工夫を加えるだけでは、学生に実践的なスーパービジョンを理解する機会を提供できていないことが本調査により示唆されている。

3) 行實志都子, 田村綾子. (2010)『精神保健福祉士養成課程における実習事後指導の教育効果とその課題』文京学院大学人間学部研究紀要¹⁰⁾

行實らは、精神保健福祉養成課程を受講する学生らに対し、質問紙およびインタビュー調査から精神保健福祉士養成課程を受講する学生の実習前後における学生の意識変容を調査している。

この研究によると、学生らに精神保健福祉士の業務において必要と思われる項目として、実習前は「病気・障害の理解」が最も回答として多かったのに対して、実習後は「自己覚知」が最も多くなっていた。

行實らはこの結果から、実習という経験により、学生らが「自己覚知した」と感じた経験が多いことはスーパービジョンの効果が現れたと考察している。

しかし、実習前の質問を精神保健福祉士養成課程受講決定後の3年次に行い、比較として実習後の意識変容の4年次に行っている。学生らの意識変容に実習が大きく関わっている可能性は大きいですが、通常の授業や、ボランティアなどの個人的な体験による影響は無視できないため、この研究の結果には限界があると言える。

一方、実習におけるスーパービジョンの効果測定研究において縦断的に行っているものは筆者が行った文献調査においては、行實らが行った研究以外は見当たらなかった。そのため、教育的効果を検証する研究として、非常に重要な意味を持つだろう。

4) 藏野ともみ, 朝倉由衣, 高橋未香, 他. (2018)『スーパービジョン経験が実習指導に与える影響に関する研究』大妻女子大学人間関係学部紀要¹¹⁾

藏野らは、実習指導における施設の実習指導者ら自らのスーパービジョン経験が、その指導に及ぼす影響について半構造化面接を行い調査している。

①自らのスーパーバイザー経験とその内容、②実習指導者としての経験、③実習指導における工夫、④困ったときの対処、⑤それらの際に用いたり、活かした知識、理論、経験をインタビューし、修正版グランデット・セオリー・アプローチにて分析している。

その結果として、施設側の実習指導者自身にスーパービジョン経験がある場合、スーパービジョンに対する具体的なイメージを持っている。さらに、実習期間だけではなく、実習前後の学習を意識した指導を実践していることがうかがえたことを報告している。

この研究は首都圏の限られた施設側の実習指導者を対象にした調査であり、その解釈は限定的なものとなるが、施設側の実習指導者自身にスーパービジョンの経験がある場合、学生の実習指導においてスーパービジョンを意識した指導を行っていることが示唆されたと言えるだろう。

5) 住友雄資, 鬼塚香. (2020)『「精神保健福祉援助演習」の演習教育法に関する研究動向と課題』福岡県立大学人間社会学部紀要¹²⁾

この研究は、精神保健福祉士養成課程である演習科目「精神保健福祉援助演習」の演習教育法に関する文献をレビューした上で、その研究動向と今後の課題を文献調査から明らかにすることを試みたものである。

文献調査の結果から「演習教育法に関する文献レビューから、少数の教育実践報告しかないこと、演習教育法としての共通基盤を構築するものに至っていないことが明らかになった。これは研究レベルでは端緒についたという意味であり、研究をさらに展開していかなければならない。その意味で、担当教員自らが積極的に

授業内容や演習教育法を、そこでの創意工夫を公表・提供していることに意義がある。(原文)¹²⁾と述べている。

また、住友らは実践的な場面を想定したロールプレイングによる演習教育法を重要な教育実践であるとし、その実践報告をいくつか紹介している。

しかし同時に今後の課題として、教育実践報告が中心となっている現状では量的研究は研究方法として適しておらず、授業参観等による観察研究、演習担当教員へのインタビュー調査を実施し、演習内容演習教育法の共通基盤を構築していくために質的研究を進めていく必要があることと、研究活動と教育実践活動のサイクルを構築して、教材活用・開発を含む演習教育法のさらなる改善・向上を図っていくことを提言している。

住友らは、演習教育法に限定しているが、筆者が医中誌において「精神保健福祉士」「実習」をキーワードに検索したところ、162件の文献を見出すことができたが、原著論文に限定して再検索すると、その数は45件に減少した。今後演習教育法のレビューだけでなく、現場実習に関する文献レビューも求められるだろう。

V. 文献レビューのまとめと考察

1. 文献レビューのまとめ

ここまでのレビューから、養成課程を中心とした精神保健福祉士のスーパービジョン定着の課題に関するまとめと、その考察を行う。

文献調査の結果、精神保健福祉士養成課程における実習は学生に大きな影響を与える体験であり、教育機関あるいは実習先において、実践とスーパービジョンを連続性のあるものとして体験することは継続教育としてのスーパービジョン定着に繋がる可能性があることが分かった。

井上は養成課程において卒後教育としてのスーパービジョン定着を促進させるために、帰校日を活用したスーパービジョン定着に関する試みを行ったが、その効果は限定的で必ずしも全ての学生に専門家の資質の向上を目指すという本来のスーパービジョン体験をもたらすわけ

ではなかった。しかし、この井上の取り組みは実習中の帰校日において、実習中の事例をまとめて報告するという体験を学生に求めたが、複数の学生から「事例をまとめて報告することが負担であった」という声があがっていたこと。また、事例をまとめて報告するという体験を通して、学生が学び獲得でき得たと語ったことは「事例のまとめ方」「クライアントや職員とかかわる契機」「積極的に取り組む姿勢」等、表面的な内容が殆どであり、事例検討を通して自身の支援を再考するということまでには至っていなかったことが報告されている。さらに、学生の語りから見えてきたことは、授業で行った「グループスーパービジョン」は「グループ体験」ではあるが、いわゆる専門家の資質の向上を目指すという本来のスーパービジョン体験にまで深まるには至らず、クライアントとのかかわりを軸にした実践的行為のなかから「困ったこと」に焦点を当てることを、学生になんとか自覚させること、そして、なぜ「困ったこと」を取り挙げて皆で話しあう必要があるのかという意味を、おぼろげながらも理解させるところまでがようやくの到達点であり、実習において実践とスーパービジョンを連続性のあるものとして経験させることはできなかったとまとめている。

これは、まず精神保健福祉士実習に挑む学生のモチベーションが決して一つではなく、目的意識の違いから生じる知識不足や実習への取り組み態度による実践的理解の相違によるものではないだろうか。宮崎¹³⁾は、精神保健福祉士養成を志望した学生に対し、インタビュー調査を行っているが、入学前から動機がある学生は「身近な人の受診経験といった個人的な体験」から、入学後に動機を得た学生は「資格ガイダンスや講義、ボランティア等の体験からの興味関心」、「社会福祉士だけでなく、精神保健福祉士の資格も取れば就職に有利」の3つから志望するに至っていることを報告している。また、西原¹⁴⁾の研究では、精神保健福祉士として働こうとする意志決定がされていない学生の場合、モチベーション、目的意識の低さから「知識・技術不足」「動機づけの問題」という課題がみられることが報告されている。こういった学生の

多様性が、実習中に得られる体験や実践的理解に相違をもたらし、目的意識の低さからくる「知識・技術不足」が実践的なグループスーパービジョンの理解度に差を生じさせ、さらにその後のグループスーパービジョン体験に影響を及ぼしているのかもしれない。そのため、精神保健福祉士の継続教育としてのスーパービジョン定着を促進するためには実習中におけるスーパービジョン体験ではなく、通常の講義における座学的なスーパービジョンの理解の向上が必要だろう。井上らの取り組みは、養成校卒業後も主体的にスーパービジョンを求めるよう実習の一環として実践的なスーパービジョンを取り入れ、その定着を図ったという点において他に類を見ない教育実践であり、重要な意味がある。一方で、この取り組みが専門家の資質の向上を目指すという本来のスーパービジョンを一様にもたらすことはできなかつた要因として、まず学生の多様性が挙げられると考察する。

次に実習において実践とスーパービジョンを連続性のあるものとして経験させるに至らなかつた要因は、各スーパービジョンモデルの役割と機能の違いからではないだろうか。北島は、スーパービジョンの役割と機能から、スーパービジョンの種類を図のように整理している¹⁶⁾。スーパービジョンは直訳すると監督となるが、単にスーパービジョンといった場合、「一般の

中のスーパービジョン」と広い概念を指すことになる。「ソーシャルワークの中のスーパービジョン（一般）」は、「対人援助の中のスーパービジョン」に含まれている。さらに「ソーシャルワークの中のスーパービジョン（一般）」は、その役割と機能から、「ソーシャル・ケースワークの中のスーパービジョン」、「クリニカル・ソーシャルワークの中のスーパービジョン」、「ソーシャルワーク教育の中のスーパービジョン」の3つに分けられる。この整理をもとに井上が目指す「実践」と「スーパービジョン」が連続性のあるものとしての体験を考える場合、この図でいう「スーパービジョン実践の中のスーパービジョン」と「教育の中のスーパービジョン」を連続性のあるものとして体験するということになると思われる。しかし、実習という「教育の中のスーパービジョン」において「スーパービジョン実践の中のスーパービジョン」を提供するだけでは、その役割と機能の違いから、「事例のまとめ方」といった表面的な理解しか生み出さなかつたのかもしれない。また、実習先である施設の指導者のスーパービジョン経験が、実習指導に与える影響も大きいことが藏野らの研究から示唆されているが、これは井上が目指した「教育の中のスーパービジョン」において「スーパービジョン実践の中のスーパービジョン」を提供する上で重要な要因ではないだろう

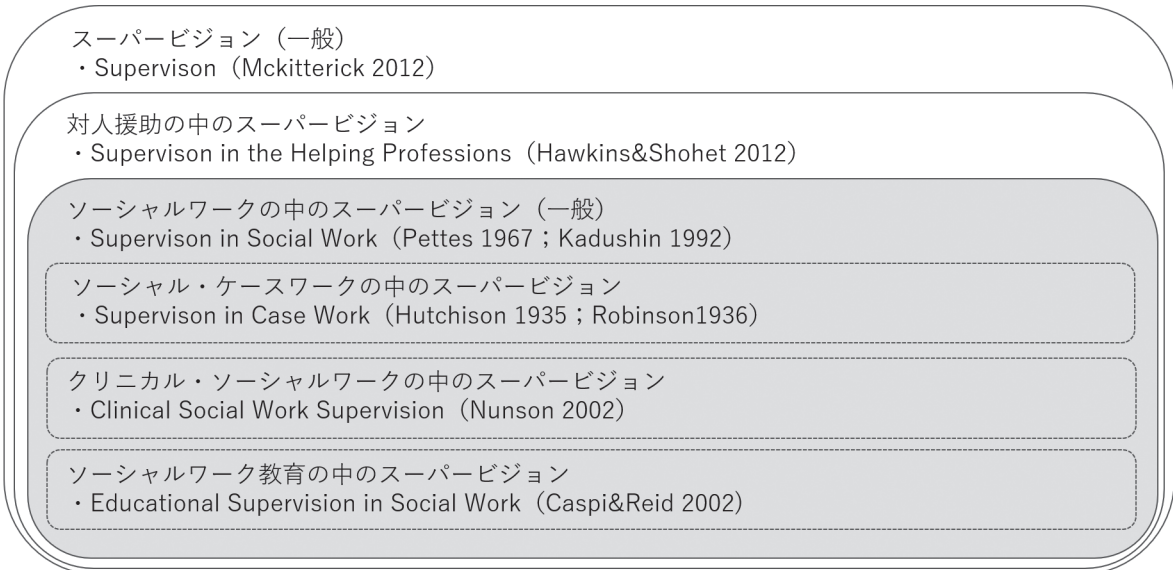


図1 スーパービジョンの種類

北島英治『ソーシャルワーク・スーパービジョン論 第1章ソーシャルワーク・スーパービジョンの機能と役割』を参考に筆者作成

か。藏野らは、スーパービジョンの経験を有する現場の実習指導者には、その指導において自身のスーパービジョンの経験をもとに指導を行っていること。その指導者自身のスーパービジョンを受けた経験から、現場の実習指導は学生に課題を持ち帰って貰うことが役割だと思ふとの考えに導いていることを報告している。そして、これをもって「教育の中のスーパービジョン」において「スーパービジョン実践の中のスーパービジョン」が行われたとは言えるわけではないが、このように教員の指導者と現場の指導者が役割分担をして実習スーパービジョンを展開することは、「スーパービジョン実践の中のスーパービジョン」と「教育の中のスーパービジョン」を連続性のあるものとして体験することに繋がる可能性がある。また、本校の精神保健福祉士養成は以前より現場との連携を意識した教育を行っている¹⁵⁾。この取り組みの一つとして、実習前後の精神保健福祉援助実習・実習指導の時間を活用し、現場で活躍する精神保健福祉士を幅広く招き、講義を行ってもらっている。まだこれらの実践を振り返る機会を得ていないが、今後は既に行っている教育実践活動を適切に評価し、報告することで検討を加えていくことが必要である。この取り組みは、住友らが述べる担当教員自らが積極的に授業内容や演習教育法を、そこでの創意工夫を公表・提供することであり、養成課程の改善・向上につながるだろう。

VI. まとめ

最後に本研究における今後の課題と研究のまとめを述べる、筆者は精神保健福祉士養成におけるスーパービジョン定着の課題を明らかにするため、精神保健福祉士、スーパービジョンをキーワードに文献調査を行い、実習は学生に大きな影響を与える体験であり、この体験の検討がスーパービジョン定着に繋がる可能性があることが分かった。そのため、今後は「精神保健福祉士」「実習」をキーワードにした現場実習に関する文献レビューを追加する必要があることができた。また、精神保健福祉士援助実習に挑む学生の背景は多様であり、実習に臨む動

機も異なる。そのため、目的意識、それに伴う知識・技術の理解は学生間で異なっている。精神保健福祉士の継続教育としてのスーパービジョン定着を促進するためには実習中における実践的なスーパービジョン体験も重要であるが、通常の講義における座学的なスーパービジョンの理解の向上も必要であろう。そして、「実践の中のスーパービジョン」と「教育の中のスーパービジョン」の役割と機能は異なっているため、実習という教育の場において、ソーシャルワーカー自身の関わりに焦点を当てるといった実践的なスーパービジョンを展開するだけでは、スーパービジョンを定着させる十分な体験とならないという示唆を得ることができた。このモデル間の相違点により十分な体験が得られないという示唆は本調査により新たに得られたものであり、さらなる文献調査が求められるだろう。また、本調査により得られた教員の指導者と現場の指導者が役割分担をして実習スーパービジョンを展開することは、モデルが異なるスーパービジョンを連続したものとして体験する機会を提供する可能性があることを確認することができたが、さらなる検討が必要なのは言うまでもない。そして、前述した役割分担、現場の実習指導者のスーパービジョンの経験はその実習指導において影響を与える要因であることから卒後教育に繋がる取り組みは養成校単体では難しく、養成校と現場の共同にて行う必要があることを確認することができた。さらに、専門職養成はけして実習という一部の限定した取り組みだけをもって評価することはできないだろう。そのためにも、実習を含めた本校におけるこれまでの教育実践を振り返ることが今後は必要である。

今後、ソーシャルワーカーの社会的要請はさらに高まることが予想されるが、その担い手が不足しているという声が、実習先などの現場から聞こえてくる。本研究は今後の精神保健福祉士養成の教育課程における研究の新たな方向性を示すものであり、本研究を通じて得られた、知見もとに養成課程の向上を図ることは、現場のニーズに応えられる質の高い精神保健福祉士の育成に繋がるだろう。また、本校では以前より現場との連携を意識した実践力のある知識と

技術をもった精神保健福祉士の育成に力を入れ、現場から一定の評価を得られている。それも、これまで本学の精神保健福祉士養成に長年携わり、これまでの礎を築かれた森谷就慶先生の精励によるものである。最後に心より深い感謝を述べる。

引用文献

- 1) 橋本明. わが国における精神科ソーシャルワーカーの黎明. 愛知県立大学教育福祉学部論集 2012;61:113-121.
- 2) 佐々木敏明, 古谷龍太, 岸本信義. 第I章日本精神保健福祉士協会の歩み. 日本精神保健福祉士協会50年史編集委員会編. 日本精神保健福祉士協会50年史. 東京: 公益社団法人日本精神保健福祉士協会, 2014;3-34
- 3) 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課令和元年6月28日公表資料. 精神保健福祉士の養成課程における教育内容等の見直しについて. (2022.6.29閲覧)
- 4) 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課心の健康支援室令和2年3月12日公表資料. 令和元年度精神保健福祉士の養成課程のカリキュラム改正. (2022.6.29閲覧)
- 5) 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課令和2年2月28日公表資料. 精神保健福祉士資格習得後の継続教育や人材育成の在り方について. (2022.6.29閲覧)
- 6) 柏木昭, 松永宏子, 荒田寛, 他. 精神保健福祉士のスーパービジョンおよび研修の体系化に関する研究. 精神保健福祉 2000;31(1):39-46.
- 7) 公益社団法人日本精神保健福祉士協会. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築及び地域共生社会の実現に向けた精神保健福祉士の役割の明確化と養成・人材育成の在り方等に関する調査. 公益社団法人日本精神保健福祉士協会編集. 2020;49-76
- 8) 井上牧子. 初任者精神保健福祉士の実践課題と卒後教育のニーズを探る—スーパービジョンの定着を視野に入れながら—. 目白大学総合科学研究 2010;6:95-106
- 9) 井上牧子, 西澤利朗. 精神保健福祉援助実習における帰校日を活用したスーパービジョンの試みに関する考察. 目白大学総合科学研究 2014;10:125-138.
- 10) 行實志都子, 田村綾子. 精神保健福祉士養成課程における実習事後指導の教育効果とその課題文京学院大学人間学部研究紀要 2010;12:113-120
- 11) 藏野ともみ, 朝倉由衣, 高橋未香, 他. スーパービジョン経験が実習指導に与える影響に関する研究 大妻女子大学人間関係学部紀要 2019;20:111-117
- 12) 住友雄資, 鬼塚香. 「精神保健福祉援助演習」の演習教育法に関する研究動向と課題 福岡県立大学人間社会学部紀要 2020 ;28(2):1-18.
- 13) 宮崎まさ江. 精神保健福祉士養成における実習教育のあり方に関する検討—卒業生と実習指導者へのインタビュー調査をとおして— 山口県立大学学術情報 2018;11:145-161.
- 14) 西原尚之, 原田直樹, 山之内輝美, 他. 精神保健福祉士実習現場の現状から読みとれる養成機関側の課題 福岡県立大学人間社会学部紀要 2007;15(2):73-83.
- 15) 大竹伸治, 若林真衣子, 森谷就慶. 精神保健福祉士養成における本学の現状と課題について 保健福祉学研究 2013;11:17-28.
- 16) 北島英治. ソーシャルワーク・スーパービジョンの機能と役割. 一般社団法人日本社会福祉教育学校連盟, 編. ソーシャルワーク・スーパービジョン論. 東京: 中央法規出版, 2015;44-89.

A Literature Review of Challenges to Efforts to Utilize Post-qualification Supervision in Mental Health Worker Training Programs

Masato TAKAHAMA, Shinji OOTAKE, Asami KUROSAWA

Abstract

This paper summarizes issues related to efforts to utilize supervision as part of post-licensure continuing education and human resource development in mental health worker training programs, based on a literature review. Mental health workers are required to improve their expertise in order to respond to increasingly complex mental health issues and diversified job areas. The need for supervision has long been recognized, and the Japan Association of Mental Health Workers (JAMHW) has established a certified supervisor system since 2002. However, the number of supervisors has been extremely low, although the number of supervisors has been slightly increasing. Therefore, the authors report the results of a literature review to clarify the issues in establishing supervision in the training of mental health professionals.

Key word : Mental Health Social Worker, Supervision, Post-Graduate Education, Supervision Retention